

「大阪府都市基盤施設長寿命化計画(案)」に関するご意見と大阪府の考え方について

- 募集期間：平成27年2月19日(木曜日)から平成27年3月20日(金曜日)まで
- 募集方法：郵便、ファクシミリ、電子申請
- 提出人数・意見数：3人(団体含む)・10件

No.	ご意見の内容	大阪府の考え方	備考
1	<p>第2編 行動計画 2-1 道路施設長寿命化計画 2.1.7 道路照明灯、案内標識の現状(P.14)</p> <p>3月10日に閣議決定された「水銀汚染防止法案」により、水銀ランプから代替品への更新が必要になりました。 LED照明の全面採用を明文化してください。</p>	<p>道路照明灯まるごとLED化に向けた取り組みとして、既設道路照明灯約23,000灯をリース方式によるLED化を平成25年度に完了しました。 新設道路照明灯についても、LED照明を採用することとしており、道路施設長寿命化計画のP.131にもその旨記載しています。</p>	
2	<p>第2編 行動計画 2-1 道路施設長寿命化計画 2.1.7 道路照明灯、案内標識の現状(P.14)</p> <p>非常時(被災時)の対策として、主要道路には蓄電池付や太陽光発電・蓄電システム付の採用を検討してください。</p>	<p>災害時の徒歩帰宅者支援対策として、既に、府が管理する道路の中で、帰宅困難者支援ルートに指定されている6路線において、太陽光発電・蓄電式LED照明灯や自発光緑石鎮などの整備を行っています(6路線:国道423号、国道308号、国道310号、京都守口線、大阪高槻京都線、大阪和泉泉南線)。 今後、帰宅困難者ルートの充実とあわせて、採用を検討してまいります。</p>	
3	<p>第1編 基本方針 第2編 行動計画 2-1から2-5 《点検手法・発注方法について》 新技術の導入試行実施は評価できる。 近年、点検などの新技術が急速に普及しており、新技術の導入する企業を増えている。 しかし、行政にPRしても採用されるケースは僅かである。 については、入札契約のあり方を早急に検討されることをお願いしたい。</p>	<p>新技術の導入については、走行中の車からレーザーを照射し、目視では分からない路面下の空洞を発見できる技術の試行的な導入を進めるとともに、トンネル壁を3D点検車で点検する技術の導入等を検討しているところです。 新技術の導入については、個別事案毎に、安全性や施工性、経済性などを評価し、設計内容に盛り込むなど対応しているところですが、今後、大学とも連携しながら、新技術等を評価するプロポーザル方式の検討など企業の技術開発が報われる仕組み等について検討してまいります。 また、基本方針のP.61新たな技術、材料、工法の活用と促進策の項に記載しておりますが、今後とも、維持管理における現場ニーズ等を踏まえ、新技術の導入について積極的に取り組んでまいります。</p>	
4	<p>《点検手法・発注方法について》 点検者による、評価のバラツキが予想されるため、できるだけ定量的に評価すべきであるが、現時点では、点検診断においては定性的な視点で、危険度の判定区分し、劣化の状態を相対的に把握することしかできない。 今後は、点検技術の進歩とともに、変状など不具合の程度を数値データとして把握し、判定区分に見合った数値データを、マニュアルに示して性能規定化した維持管理が望ましい。</p>	<p>点検の診断・評価については、基本方針のP.37～P.38に記載しており、点検、診断・評価のバラツキの排除や質向上に向けて取り組むこととしています。 今後、データの蓄積・分析を行っていく中で、診断・評価の向上を図ってまいります。</p>	
5	<p>《点検手法・発注方法について》 性能規定維持管理を包括契約で発注することによって、行政の技術者がより高度な施工や維持管理ができることとなり、府民の安全・安心の確保が向上できる。 そのため、包括契約の推進をお願いしたい。</p>	<p>包括契約の推進については、基本方針のP.75入札契約制度の改善の項に記載しており、今後、「改正品確法」の運用に関する国の動向等も見極めつつ、検討を進めていきます。</p>	

No.	ご意見の内容	大阪府の考え方	備考
6	《点検手法・発注方法について》 企業においても、さまざまな新技術の開発に力を注いでいるが、初期段階ではシステムや精度など十分なものはできないが、試行や経験を重ねることによって、汎用性のある技術となる。 そのため、試行段階から実験できるフィールドの提供を貴府にお願いしたい。	実験できるフィールドの提供については、施設の安全利用の観点から、その技術の安全性などについて評価する必要があります。今後、大学との連携等により、評価する仕組みについて検討するとともに、産官学が連携し、維持管理におけるニーズ等を踏まえて、新技術の研究、開発、導入が促進される仕組みについても検討してまいります。	
7	《点検手法・発注方法について》 事故が発生した時に、「予算がないからできない」ではすまされない。 維持管理の予算を増額することを望む。	都市基盤施設の維持管理については、平成23年度に政策目標として「維持管理の重点化」を掲げ、平成22年度約170億円から段階的に増額し、現在、約267億円(一般会計)の予算を確保し、日常の点検や補修に加えて、施設の長寿命化に資する予防保全対策を強化しております。	
8	第2編 行動計画 2-1 道路施設長寿命化計画 4.2.1 維持管理手法 P.60  予防保全による管理を原則にされる計画とのことで、施設の延命化に大きく寄与するのではないかと期待を寄せております。新技術に予防保全に大きく貢献するものがありますので、積極的な検討・採用をお願い致します。	道路施設長寿命化計画のP.132に、新たな技術、材料、工法の活用と促進策について記載しており、維持管理・更新の課題解決に寄与すると考えられる技術等については試行的に実践するなど、有用な技術等はその活用策を検討してまいります。	
9	第2編 行動計画 2-2 河川管理施設長寿命化計画 2.維持管理・更新の現状と課題 P.8  河川調整池は地下深い構造となっており、万が一墜落事故が発生すると、即死亡事故につながりますので、維持管理上の労働災害リスクの低減も重要なテーマだと思います。上下水道部分野においては、開口部などからの墜落事故防止技術の採用が進んでおり、河川の分野においても同様のリスク(問題点)解決のため、分野を超えた新技術の採用検討をお願いします。	施設の維持管理において、労働災害を低減することは、大変重要であると考えており、今後、施設点検の中で、必要な改善策等を検討してまいります。	
10	第2編 行動計画 2-2 河川管理施設長寿命化計画 2.維持管理・更新の現状と課題 P.9  矢板などの鋼材腐食(腐食減肉、腐食穴など)の補修、延命化には、同じ鋼材である橋梁の予防保全技術が有効だと思います。橋梁の延命化、防水材料としてシート材料(紫外線硬化型FRPシートなど)で簡便に予防保全できる技術があります。 こちらも分野を超えて、新技術の検討をお願いします。	基本方針のP.61に、新たな技術、材料、工法の活用と促進策について記載しており、維持管理・更新の課題解決に寄与すると考えられる技術等については試行的に実践するなど、有用な技術等はその活用策を検討してまいります。	

(注)上記記載のページ番号は、パブリックコメントに供した大阪府都市基盤施設長寿命化計画(案)に基づいております。  
そのため、皆様のご意見募集の後に完成した大阪府都市基盤施設長寿命化計画とはページ番号が異なる場合がありますので、ご注意ください。